



一般社団法人 兵庫県理学療法士会

2021
September
No. 191

士会だより



第32回兵庫県理学療法学会 開催

***** Index *****

・ 巻頭言	2・3
・ 令和3年度(一社)兵庫県理学療法士会表彰	4・5
・ PTSからPTになって思うこと	6-8
・ 第32回兵庫県理学療法学会が開催されました	9-11
・ 将来の働き方についてのアンケート結果	12-16
・ 介護報酬改定について	17-19
・ 各部だより	20-23
・ INFORMATION	24-25
・ 兵庫県で活躍する理学療法士 ～数珠繋ぎ～	28

巻頭言



新会長挨拶

兵庫県理学療法士会会長
間瀬 教史(甲南女子大学)

流行しております新型コロナウイルス感染症で亡くなられた兵庫県民の皆様へ哀悼の意を表するとともに、現在もその症状、後遺症を治療されている県民の皆様にお見舞い申し上げます。

本年度の総会にて会長に就任いたしました間瀬と申します。

兵庫県理学療法士会の役員となり、この任期が過ぎますと30年になります。今回、会長になる際には私のような古い人間が会長になることに対し、かなり悩んだ部分がありました。

兵庫県士会は伝統のある士会です。全国的にみても多くの先駆的な活動も行っており、しかし、これから士会はさらに大きく変化しなければいけない時代に入っていると思います。このような時代の会長に求められていることは、時代に合った、さらに先を見据えた方向性を示すことができるかどうか、と思っています。

現在、理事会では士会事業の目標の大項目を検討しております。その原案として以下の4つの項目を検討しております。

1. 士会員の生活を守る 2. 資質の向上 3. 女性活躍の推進 4. 事務機能充実

この原案をもとに役員の先生方の意見を積極的に頂き、検討しております。

1. 士会員の生活を守るための事業

主に以下の3つの事業を考えております。

1) 生活を守る職能活動 2) 役員・管理者研修の充実 3) 情報収集する部局の必要性
士会員の職域に直接かかわる問題に積極的にかわり、貢献できる組織に変わりたいと考えています。例としては訪問看護の人員配置割合の問題の際、ある県士会の活動が引き金となり今回は大きな影響が生じることはありませんでした。しかし、この改定が実行されれば、2から3千人もの理学療法士の職が失われたと試算されています。また、国の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業に理学療法士の名前が入っていなかった問題の際、リハビリテーション議員連盟、組織代表議員の働き掛けもあり、理学療法士が参入できるように国の方針が変更されました。そのまま外されていれば、予防関連事業に理学療法士が参入することはとても厳しくなっていたとされています。

訪問・地域関連の職域は今もそして今後も会員の重要な職域の一つであります。兵庫県士会もこのような活動の一役を担える組織になりたいと考えています。

また、兵庫県、市町との関連をより強くし、理学療法士の卒後研修への協力、さまざまな公的事業への理学療法士の積極的活用を訴えていきたいと考えています。

2. 資質の向上

資質向上は専門職の団体にとって最も大切な事業の一つです。以下の目標を持ち、士会員が身近で適切な研修を受ける環境の整備を進めたいと考えています。このことにより新人理学療法士にとってより魅力のある士会にしていきたいと考えています。

1) 登録理学療法士取得の促進

経験年数の少ない先生方のフォローとして最も重要と考えます。登録理学療法士の高い取得率を目指し、また、登録理学療法士取得のプログラムに組み込まれていない、もしくは、補充する内容がある項目の研修を士会の研修で補っていききたいと考えています。

2) 認定理学療法士および専門理学療法士取得の促進

認定理学療法士の研修会を士会員が受講しやすくし、より多くの士会員に認定理学療法士を取得していただきたいと考えています。

3) 臨床実習指導者講習会の充実

4) 学術大会の充実

理学療法士関連の学会の専門化がすすんでいます。その反面、理学療法全般の情報が得られる学会ではなくなっているのも事実です。そのため、兵庫県の学術大会を多領域の最新の情報が取得できる学会にしてはどうかと考えています。

5) 地域リハ・予防関連の研修の充実

今後も理学療法士の職域にとってこの領域は非常に重要であり、会員の要望も多いため、重点的に行いたいと考えています。

3. 女性活躍の推進

約半数の入会者が女性である現在、女性の意見を取り込むことは、士会としては必要不可欠です。しかし、現在の士会組織ではその意見を吸い上げる機構に乏しいのも現実です。東京都で開始されている都道府県単位での女性活躍について検討する組織を立ち上げたいと考えています。

4. 事務機能の充実

上記とは別に、当然ですがコロナ対策に関しては今まで通り積極的に対応し、感染対策委員会を中心に必要な事業を展開していきたいと考えています。

以上が会長の就任に際しての挨拶と今後の士会活動の紹介となります。

会員の皆様のご意見、ご協力よろしくお願いたします。

令和3年度(一社)兵庫県理学療法士会表彰

おめでとうございます

令和3年度兵庫県理学療法士会定時総会にて表彰式が行われ、14名の方が表彰されました。

【会長賞】

中川 ふみよ氏 (明和病院)

【奨励賞】

桑原 康治氏

(神戸市立友生支援学校)

郷 慎治氏

(中林病院)

柴田 洋平氏

(神戸大学医学部附属病院)

十田 朋也氏

(明石市立ゆりかご園)

田中 慎二氏

(順心リハビリテーション病院)

恒藤 慎也氏

(大室整形外科脊椎・関節クリニック)

藤 信太郎氏

(神戸総合医療専門学校)

藤原 佑樹氏

(西宮協立リハビリテーション病院)

古川 裕之氏

(藤田整形外科・スポーツクリニック)

前川 健一郎氏

(神戸リハビリテーション病院)

松岡 達哉氏

(復井診療所)

宮地 亮彦氏

(加古川中央市民病院)

村上 彬子氏

(介護老人保健施設 サンスマイル三木)

長く県士会の仕事にご尽力いただきありがとうございます



創立48年

病院を母体とする医療の総合専門学校

理学療法士科 作業療法士科
診療放射線科 臨床工学技士科
医療画像士科 医療従事者科
福祉工学専攻科

KCC 神戸総合医療専門学校

TEL: 078-795-8100 FAX: 078-795-8100
https://www.kobecc.ac.jp



10学部7研究科、総合大学で豊かな人間性を育む

総合リハビリテーション学部

- 理学療法学科
 - 理学療法士国家試験受験資格
 - 健康運動実践指導者認定試験受験資格
- 作業療法学科
 - 作業療法士国家試験受験資格
- 社会リハビリテーション学科
 - 社会福祉士国家試験受験資格
 - 精神保健福祉士国家試験受験資格
- 総合リハビリテーション学際研究科
 - 大学附 修士課程・博士後期課程

◎指定科目の単位取得者が取得できる資格

神戸学院大学

〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬518 有瀬キャンパス TEL (078) 974-1551 (代表)

代表して中川先生にひとこといただきました

この度はこのような素晴らしい賞を頂き、誠にありがとうございます。
その昔、元副会長の故小室透先生が「お前は将来、兵庫県士会の中心
的な立場になって活動するんだからな（こんなに世話をやいているんだ
から）」と、言っていたのを覚えています。先生がよくある迷言だった
ので、何を言っているんだろうと思っていました。でも、小室先生の期
待していたレベルには遠く及びませんが、少しずつでも恩返しが出来れ
ばと思っています。今年度から会長が交代しました。理事も大幅に増え
ました。その中で、自分に出来ることをしていきたいと思っております、
よろしくお願いいたします。

中川 ふみよ(明和病院)



人にやさしい人になる



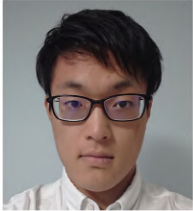
PHYSICAL THERAPY • OCCUPATIONAL THERAPY • SPEECH THERAPY
理学療法学科 • 作業療法学科 • 言語聴覚学科

KRC 関西総合リハビリテーション専門学校

E-mail krc@junshin.or.jp 〒656-2132 兵庫県淡路市志筑新島7番4
<http://www.krc-net.jp/> TEL.0799-60-3600 FAX.0799-60-3610



PTSからPTになって思うこと



北播磨・丹波支部
ときわ病院
松野 有悟

私は専門学校で3年間の学習を経て理学療法士となりました。学生時代は漠然としたイメージしか持っておらず、実習などでモリハビリ業務以外を注意深く観察したことはありませんでした。実際に働いてみると、書類業務の複雑さや、リハビリ業務での多様な患者様に合わせた対応、治療技術、教科書通りでない症状等、多くのことで躓き、無力さを感じました。その際に、もっと自分から学ぶ機会を増やし、知識量を増やしておけばよかったと感じる機会が多くありました。まだ3か月程度しか働いていませんが、治療によって症状が改善し、担当した患者様に感謝の言葉を頂いた時等、やりがいを感じる機会が多くあります。

今後は多くの患者様に責任をもって対応することができるよう、積極的に学び、多くの患者様に接するなどして、患者様の退院後の生活を豊かにできるような理学療法士になりたいと考えています。



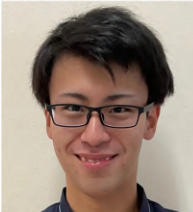
東播磨支部
明石仁十病院
藤井 あゆみ

学生からPTという職業をできるようになったことに喜びを感じています。その反面、今までの知識や経験だけでは上手くいかない臨床現場を目の前にすることで、自分の未熟さを痛感しています。学生の頃、私は患者様が求める生活を最後まで諦めずに考え、治療しようと考えていました。PTになり、実際に患者様の治療介入をさせていただくと、情報収集、評価、技術など、自分のできることの幅が少ないことや、目の前のことでいっぱいになってしまう自分の余裕のなさから、患者様の求めている生活を見失ってしまうことがあります。患者様の背景を汲み取りながら、様々なプランを立てつつ、身体機能向上を目指した治療を考えることは、今の自分にとって簡単にはありません。ですが、患者様と向き合い続けることの重要性をPTになり学ぶことができたので、現在は自分にできることから実践しています。また、1人の治療者として多角的な目線から治療できるよう考え、日々の勉強に取り組んでいます。



中播磨支部
厚生病院
藤原 秋人

私がPTSからPTIになって思うことはリハビリを行うにあたって自信と責任感をより強く持つ事が大切だということです。私がPTSとして、退院時指導を行わせていただいた際に言い淀んでしまい、わかりやすい指導とは言えませんでした。その時に指導者から「言い淀んでしまうのは自分に責任感がないからだ」と助言を頂きました。この時の自分は心のどこかで困ったら指導者の先生に助けてもらえんと思っていました。しかし、現在は指導者がずっと近くで見ている訳ではありません。私が行うリハビリに先輩の助言を活かしているのか、この治療で大丈夫なのかと不安に感じています。ただ私が不安だと利用者様にも不安が移ってしまい、リハビリに悪影響が出てしまうと思います。こうならないためにも自信と責任感を強く持つ事が大切だと思います。自信は日々リハビリを行うことで少しずつつけていきたいと思いますが、責任感是我的気持ち一つだと思うので日々意識してリハビリを実施していきたいと思っています。



神戸(西)支部
広野高原病院
江田 信之介

PTSからPTとなり、私が第一に取り組んだ事は、患者様と良好な関係を築いた上で理学療法を行う事です。学生時代、理学療法を行う時は実習のスーパーバイザーが同席しており、自身と患者様のみの環境である現在とは、治療内容・コミュニケーション面ともに責任を感じる度合いが格段に違いました。入職当初、私は理学療法と患者様との会話を同時に行う事にとても苦労しました。患者様との会話では、言葉遣いに関して適切に敬語を使用できない場面もありました。元々私は同時に二つの事を実施する事が苦手であったため、なおさら理学療法時における患者様との会話においては難しいと感じました。入職から四カ月近く経った現在、職場環境にも慣れ、上記で述べた問題に関しても自身の中で改善してきたと感じています。今後は各患者様に適した理学療法等を先輩方と積極的に意見交換し、より良い理学療法を提供できるよう、より一層努力し続けていきたいと思っています。



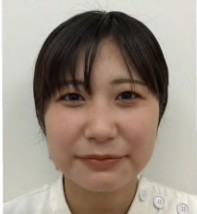
淡路支部
洲本伊月病院
佐藤 侑磨

実際に理学療法士として働くようになって思うことは、患者様の機能障害だけに目を向けるのではなく、環境因子、個人因子にも目を向けていく必要があるということです。学生の頃は、機能障害を改善することだけを優先して考えていました。しかし、臨床に出てみると、機能障害が改善するだけでは患者様の希望通りに退院できないことを痛感させられます。住宅環境や家族構成、入院前の生活、福祉用具・社会的サービスの提供など様々なことを考慮して、リハビリテーションを提供しないと本当に患者様が満足した退院を迎えることはできません。そのため、私は多方面に視野を広げ考えていけるような理学療法士になる必要があると思うようになりました。昨年は新型コロナウイルスの影響により、病院での実習が通常に行えず、悔しい思いをしました。その悔しさを忘れずに、一日一日、患者様に対してリハビリテーションを行えることに感謝し、先輩方のような理学療法士になれるよう頑張っていきたいと思えます。



神戸(東)支部
荻原みさき病院
越智 友哉

学生から理学療法士となり、患者様へリハビリを提供させて頂く中で最も感じたことは「責任感」の違いです。患者様を担当し、臨床体験実習ではあまり意識できていなかった、患者様のバックグラウンドの必要性や環境設定、退院支援、介護保険など理学療法以外の仕事の重要性を強く感じています。「患者様にとって新人もベテランも関係ない」と学生の時に聞いた言葉の通り、先輩方と同じ診療報酬を患者様から頂いています。そのため、分らないことをそのままにせず、調べ、先輩に聞くなどして患者様一人ひとりに自分のできる限りのことを提供していく責任があることを実感しました。理学療法士として成長するために技術や知識の向上は必要だと思いますが、患者様とリハビリを行っていくためには信頼関係を築くことがとても大切だと考えます。理学療法士としての責任感、学ぶ意識を常に持ち、患者様に信頼される理学療法士になれるよう日々精進していきます。



阪神南(西宮・芦屋)支部
西宮回生病院
谷口 七彩

私は学生時代、臨床実習を行う事ができず現場での雰囲気やあまり経験する事ができませんでした。臨床経験が少ないうえPTとなり実際に治療を提供する事の難しさを実感しています。学生時代指導者の方々とのお介入を行っており、その都度指導を頂けることの安心感から自身の医療従事者としての自覚が低く、責任感を持つ事ができていなかったと思います。しかし、実際にPTとして働いていく中で患者様に治療を提供しているのは自分である事、患者様の貴重な時間を頂いている事を身をもって感じ、同時に責任感をより一層持たなければならぬと強く認識しました。今後、患者様一人1人の生活背景に沿った治療プログラムを提供することで退院後の生活まで考える事ができるPTを目指していきたいです。その為に技術や知識だけでなく、より信頼を寄せてもらえる人間性を養いたいと考えています。自分に今できる事を一生懸命取り組み、日々精進していきたいと思えます。



阪神南(尼崎)支部
大隈病院
本荘 耕太郎

私は学生の頃に新型コロナウイルスの影響により、6週間を予定していた実習は中止、7週間を予定していた実習は3週間に短縮されました。そのため臨床実習において経験できることが限られており、患者様に対して『適切な理学療法を実施できるのか』という、不安な気持ちを抱いたまま入職しました。理学療法士になりまだ数ヶ月しか経っていませんが、その中でもたくさんのことに悩み、考え、それでも答えが出ない時には先輩方に相談し、理学療法を行ってきました。そのような日々を送り、たくさんの患者様と接していく中で、学生時代に感じていた『適切な理学療法を実施できるのか』という思いから『患者様のためにできることはなにか』という思いに変化し、今自分にできることを模索しながら、私が理想としている理学療法士に少しでも近づけるように日々頑張っています。これからも初心を忘れずたくさんのことを学び、技術面はもちろん、患者様からの信頼感をより優れたものにしていくように頑張ります。



但馬支部
但馬長寿の郷
養老 宣太郎

私は、今年4月に兵庫県但馬長寿の郷で理学療法士としてのキャリアをスタートしました。但馬長寿の郷では、入院患者や要介護認定者に対する個別リハビリテーションを提供するのではなく、但馬3市2町が実施する住民運営の通いの場などの「介護予防事業」が円滑に企画・運営されるよう支援しています。また、ケアマネジャーと在宅を訪問し、要支援・要介護認定者が、その有する能力を發揮し、自立した生活を営むことができるよう提案・助言を行うなどの業務に携わっています。このように、学生時代の病院実習で経験したことは全く異なる業務に従事しているため、私自身、戸惑う日々が続いています。また、多くの医療機関や介護サービス事業所とは異なり、現場に出ると自分1人で判断しなくてはならないため、一つ一つの行動に責任を感じています。今後は、理学療法士としての知識だけでなく、行政職として必要な事業企画や進行管理、書類作成などといった知識を学び、生きがいのある暮らしの実現に向けて頑張っていきたいと考えています。



西播磨支部
半田中央病院
網代 源史

私がPTSからPTとなり大きく感じたことは治療効果の違いです。新人の私がベテランの先生方と同等の治療を提供できるとは思いませんが、治療効果をしっかり患者様に提供したいと考えています。しかし私と先輩方では同様の手技で治療を行っても効果が大きく異なり、圧倒的な技術量の差を感じました。リハビリは経歴に関わらず誰が行っても同様の単位が発生するため、患者様への申し訳なさや責任感を日々感じます。誰でも患者様の立場から治療効果のあるリハビリを受けたいと思うはずなので、知識と技術の向上が必要だと常々感じます。また、ゴール設定として学生時は疾患や運動機能に着目しがちでしたが、現在は退院後のリスク管理や転倒予防、病前ADLがとて重症であると再確認しました。患者様の生活スタイルに合わせたリハビリ・福祉用具の提供を試行錯誤しながら取り組み、目標設定を達成していきたいと思います。最後に、日々進歩する医学の中で患者様に最善の治療を提供すべく自己研鑽を継続し、精進したいと思います。



阪神北支部
第二協立病院
林 優里

私がPTSからPTになって思うことは退院支援や他職種連携の難しさです。私は学生の頃、PTの役割として患者様の日常生活動作の改善や精神面のサポートを行うことが重要であると考えていました。しかし、退院支援において、介護保険などの社会資源に関することや、ご家族様の介護力など他職種の方からの様々な情報収集や知識が必要であることを痛感しました。また以前、他職種の方から患者様の予後予測について聞かれた際、自身の知識不足により自分の考えに自信が持てず、返答に難渋したことがありました。そこで他職種連携において、PTとしての役割が果たせず責任感の重さを強く感じました。今後は、PTとしての専門的知識や技術の向上は元より、幅広い知識の習得のため積極的に勉強会に参加し、また先輩方からアプローチの仕方などを教えていただき、自分の自信に繋がってまいります。常に自分の中の目標を立て続け、質の高い理学療法や退院支援ができるよう日々精進して参ります。

西日本を代表する医療総合大学へ
Leading Health Science Innovation

大学院 医療科学研究科
職業実践力育成プログラム
Brush Up Program for professional

神戸市兵庫区西上楠通 1-1-23 ヴィラ神戸 II 101
〒652-0033

神戸西事務所
〒655-0013
神戸市垂水区福田 2-4-4 サン・リベラル 203

リハビリ訪問看護ステーション 豊 ասրիտ ฟื้นฟู部 ソーシャルメディア広報部

Steps
想いをカタチに

予防医療部 ライオンズヘルス部 ICTサポート部

兵庫事務所 TEL 078-599-7990 FAX 078-330-3754
〒652-0033
神戸市兵庫区西上楠通 1-1-23 ヴィラ神戸 II 101

神戸西事務所
〒655-0013
神戸市垂水区福田 2-4-4 サン・リベラル 203

第32回兵庫県理学療法学会が開催されました



本来、昨年に開催される予定でしたがコロナ禍のため延期となり、2021年7月18日に「Roots～臨床重視への回帰～」というテーマで、初の完全Web形式での開催となりました。大会長が基調講演で仰られていた理学療法士の職域が多様化しても原点 (Roots) が臨床現場にあることは変わりなく、「エビデンスそのままの実行や医学的知識の乏しさ」等、現在の臨床での課題が明確に示され、これに対し問題解決のきっかけになる様々な分野のプログラムがありました。目の前の患者様に最善を尽くすときにエビデンスの採択の可否を吟味するという本来のEBMの原義や臨床現場が原点であることを改めて考えることができました。

【特別講演】

●「フレイル・サルコペニアに対する理学療法最前線」

筑波大学人間系の山田実先生よりサルコペニアやフレイルの基礎的な講義とともに、運動とタンパク質の必要性についてご講演いただきました。筋タンパク合成は運動後1～2時間後に高まりますがこれに合わせて血中アミノ酸濃度を上げるため、タンパク質摂取のタイミングとして運動直後がよいとされる報告が多いですが、高齢者に対してはタイミングより食品目数が多い「鮮やかな」食事を3食均等にしっかりとる有効性や、また「もっとも効果があるエビデンスを知っておくことは重要であるが、使えるエビデンスを創っていかなければいけない」とのことで、高齢者に対する運動の効果や有酸素運動の効果等と共に低負荷での筋力増強や温熱刺激や時間運動学の概念まで、研究を基にとても分かりやすくご講義いただき臨床で活用できる手がかりをたくさん学ぶことができました。

●「薬物治療が可能となった脊髄性筋萎縮症のリハビリテーションの再考

~Revisit and think together~」

神戸大学大学院医学系研究科内科系講座小児科学分野の粟野宏之先生にご講演いただきました。現在、地域包括ケアの流れの中で、障害児リハビリテーションも地域・在宅をベースとして流れに組み込まれつつあります。この度、稀少難病である「脊髄性筋萎縮症(SMA)」について近年3種類の治療薬が開発され、臨床での使用が可能となりました。新薬の投与により生命予後や運動機能の改善がみられる可能性がある中、リハビリテーションの介入により治療効果を最大化できる希望もあります。しかし、現状ではSMAの患者様に対するリハビリ介入のデータ(運動強度や方法等)は限られている為、今後セラピストが介入する場面が増えた際にはそういった背景を知り、小児リハビリに対する知識も必要になると考えられます。訪問看護ステーション、訪問リハビリ事業では特に障害児者の理学療法ニーズが高まっていると感じました。



【教育講演】

●「真の臨床能力に資する臨床推論時の情報吟味能力とエビデンスの活用力」

静岡社会健康医学大学院大学の藤本修平先生にご講演頂きました。論文の抄録や本文の結論といった部分だけを見て、論文の内容を理解しようとしている方も多いのではないのでしょうか。今回、先生には情報吟味能力の必要性やSPINの危険性をBMJ(ブリティッシュ・メディカル・ジャーナル)に掲載されている論文を例に交え分かりやすく説明して頂きました。また、論文を「読むこと」だけではなく「解釈すること」の必要性を感じ、エビデンスを活用する上でSDMのステップなどコミュニケーションの面の重要性についても併せてご講演いただき、技術といった面での「コミュニケーション」の大切さも再確認することができました。

【Pros&Cons】

●「筋力増強に電気刺激を使うか？否か？」

肯定的な立場から兵庫医療大学の坂口顕先生に、否定的な立場から田辺整形外科上本町クリニックの田中克宜先生にご講演いただきました。電気刺激に関しては理学療法の中で症例によって手段や目的が変わることも多く、現状、電気刺激の方法や強度の異なる報告もある為、エビデンス面や効果についてのディスカッション、デメリットやメリットに関してのお話しも多く論じていただけました。肯定的、否定的な意見の両側面を聞くことができ、電気刺激における有用性を知ることができたと同時に今後の課題といった点も浮き彫りになり、今後の治療やエビデンスの捉え方について再考することができました。

●「長下肢装具を使うか?否か?」

肯定的立場から宝塚リハビリテーション病院の中谷知生先生に、否定的な立場から大西脳神経外科病院の吉野孝広先生にご講演いただきました。普段から長下肢装具を積極的に使用されている病院と全く使用していない病院と明確に分かれており、それぞれの実際の臨床の場面を提示していただき両方患者様のために最適な方法を模索されており白熱した議論がなされました。長下肢装具は使う使わないでは無く、適用の評価や使用するなかでも常に評価を行うことや、治療者の介助技術の向上練習を経て有用になるプロセスが提示され、今後の治療の選択肢を広げることができました。

【シンポジウム】

●「回復期から生活期における攻めのリスク管理」

各分野で活躍されている久保宏紀先生(伊丹恒生脳神経外科病院)、栗崎純一先生(協和病院)、牧浦大祐先生(神戸大学医学部附属病院)、小川真人先生(神戸大学医学部附属病院)先生、沖侑太郎先生(神戸大学大学院保健学研究科)、松沢良太先生(兵庫医療大学)の6名の先生にご講演いただきました。今回、回復期以降というテーマで急性期を脱した状態を中心にお話ししていただきましたが、我々が普段行っているリハビリのなかに危険なリスクがあることを感じることができました。運動器や脳血管疾患等単一疾患について考える前に、内部障害の理解といった点は大前提であり、患者の病態把握、治療過程と予測といった点はリスク管理において大切なものであるとお話されました。臨床でリスク管理に重要なことは知識・能力・技術です。また、再発予防という点も十分考える必要があり、生活期を見据えた訓練を取り入れ早い段階でADLに目を向け行く大切さについてもご教授いただきました。各先生方にリスク評価や理学所見、画像のみかた、理学療法のポイント等、具体的な例を挙げて頂き、多角的な視点がいかに大切であるか大変分かりやすくご講演頂けた為、今後臨床で介入していく際の糸口にすることができたのではないのでしょうか。

【大会長コメント】

兵庫県理学療法士会員の皆さん、この度は、第32回兵庫県理学療法学会大会への発表や講演、視聴参加、運営など、様々なかたちでご協力いただき、まことにありがとうございました。皆様のおかげをもちまして、初めての完全Web学会でしたが、当日は大きなトラブルもなく、無事開催することが出来ました事を心よりお礼申し上げます。本学会大会が、「臨床」と「学術活動」がより深くリンクして相互発展していくためのきっかけとなり、会員各位がそれぞれの活動において、より太い幹と強い根を張っていくための一助となれば準備委員一同幸いです。来年は、淡路島においてハイブリッド開催の予定です。

皆さん、国生みの島で再会しましょう。

大会長 田原 将之(東宝塚さとう病院)

広報部 取材班

筒井 章悟(兵庫しあわせ訪問看護ステーション)

濱田 大介(東灘しあわせ訪問看護ステーションくるる)

前川 健一郎(神戸リハビリテーション病院)



将来の働き方についてのアンケート結果

資料調査部では令和3年1月～2月に、「将来の働き方について」のアンケート調査をオンライン形式で実施させて頂きました。その結果、621人からご回答いただき、とても興味深い結果が得られましたので、ご報告させて頂きます。尚、本稿には特に資料調査部が興味深い回答と感じた一部の内容を掲載させて頂きます。内容としては回答結果を集計した中で感じた視点での推察等も含んでおります。

以下の情報が士会運営や各職場の運営、各個人の働き方に対する一助となれば幸いです。

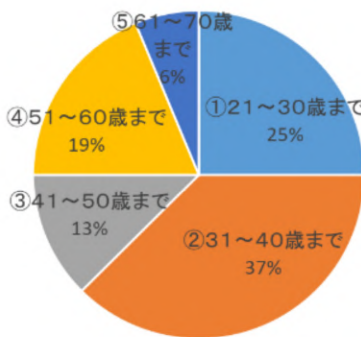
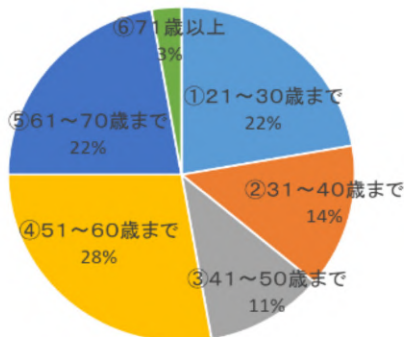
Q1. 何歳まで理学療法士（以下、PT）として働きたいですか？

視点①：男女別の比較

男性は何歳までPTとして働きたいか？ 女性は何歳までPTとして働きたいか？

(有効回答数:434)

(有効回答数:187)



男性は51～70歳まで働きたい方が50%と半数を占めたが、47%は50歳以前までと回答し、転職も視野に入れていることが伺えた。

女性は21～40歳まで働きたいと考える方が62%と半数以上を占めた。

医療・福祉の仕事を通じて誰かの力になりたい。

その夢を叶える学校です。

神戸国際大学リハビリテーション学部
〒658-0011 神戸市東灘区高津町4丁目1番4
TEL: 078-845-3111(代表) FAX: 078-845-3200

神戸医療福祉専門学校三田校
〒654-0292 神戸市東灘区三田1丁目1番1
TEL: 078-845-3111(代表) FAX: 078-845-3200

徳島医療専門学校
〒770-0854 徳島県徳島市徳島2丁目1番1
TEL: 087-822-1111(代表) FAX: 087-822-1111

～精鋭の教員陣による人間教育～

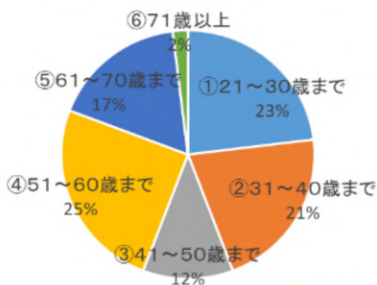
リハビリテーション学部
理学療法学科

神戸国際大学
〒658-0011 神戸市東灘区高津町4丁目1番4
TEL: 078-845-3111(代表) FAX: 078-845-3200

視点②：年代別の比較

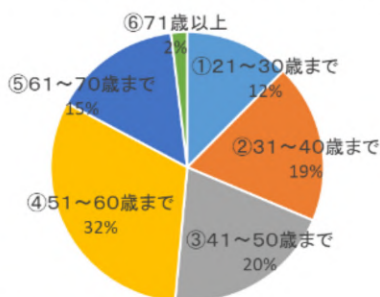
21～24歳の人

何歳までPTとして働きたいか？(有効回答数: 52)



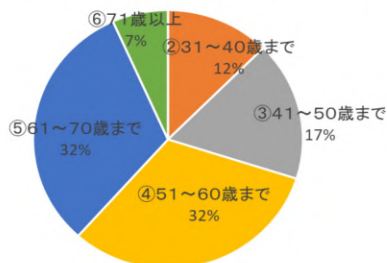
25～29歳の人

何歳までPTとして働きたいか？(有効回答数: 105)



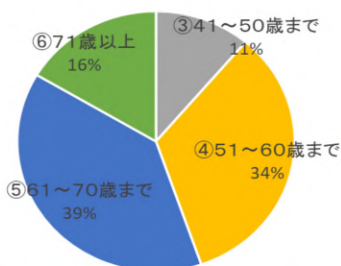
30～39歳の人

何歳までPTとして働きたいか？(有効回答数: 224)



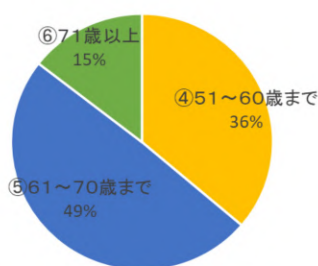
40歳～49歳の人

何歳までPTとして働きたいか？(有効回答数: 170)



50歳以上の人

何歳までPTとして働きたいか？(有効回答数: 69)

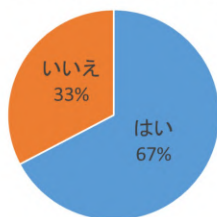


21～24歳、25～29歳のいわゆる若手の層は、50歳以前までと考えている方が半数以上だった。それに対して40～49歳、50歳以上のいわゆるベテラン層は定年付近まで、もしくは71歳以上働きたいと答えた方が多くなる傾向であった。

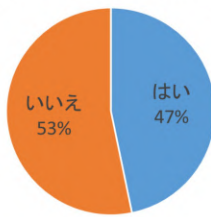
「女性」・「若年層」といった分類では比較的早い年齢でPTとしての働き方を熟慮する傾向があるのだろう。しかし、一定の年齢となればPTとしての働き方を全うしたいといった考え方も生まれてくるのだろうというのが、今回のベテラン層の回答者が示してくれた一面なのかもしれない。

Q2. 5年後、10年後にPTとして働く姿を具体的にイメージできますか？

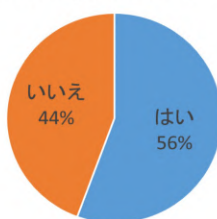
男性は5年後に働くイメージがあるか？(有効回答数:434)



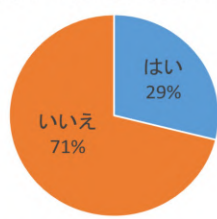
男性は10年後に働くイメージがあるか？(有効回答数:434)



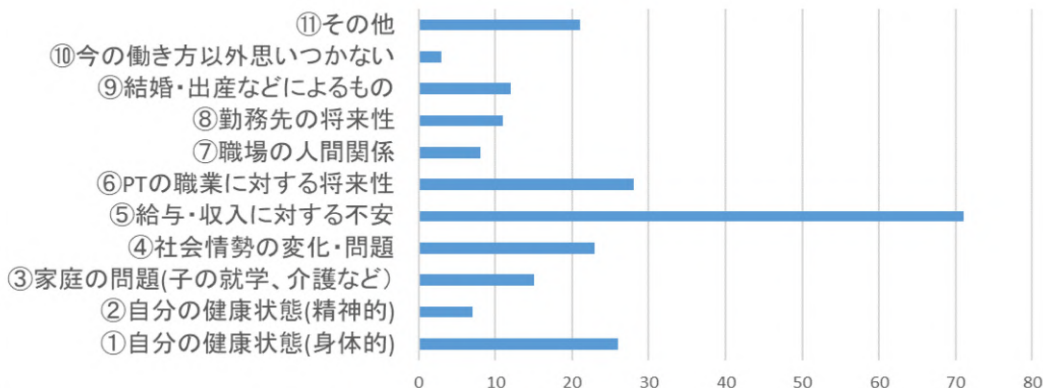
女性は5年後に働くイメージがあるか？(有効回答数:187)



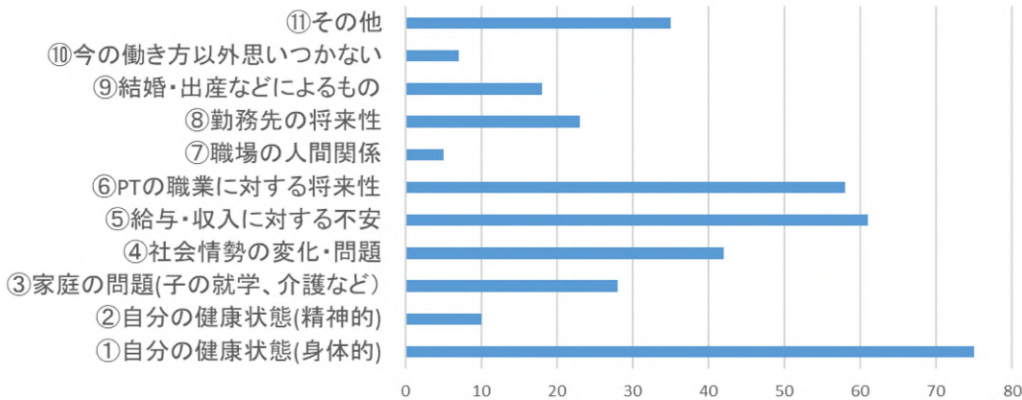
女性は10年後に働くイメージがあるか？(有効回答数:187)



5年後がイメージ出来ないと答えた理由は何ですか？ (有効回答数:225)



10年後がイメージ出来ないと答えた理由は何ですか？ (有効回答数:362)



視点①：男女別の比較

男女ともに、今から5年後に働くイメージがあり、「はい」と回答した方は半数以上であった。一方で10年後では働くイメージがなく、「いいえ」と回答した方が上回った。その割合は女性でより多かった。

視点②：働くイメージができない理由

「いいえ」と回答した方は、5年後は「給与・収入に対する不安」をイメージできない理由に挙げる方が多かったが、10年後では「自分の健康状態(身体的)」を挙げる方が多く、回答者の多くが臨床業務にあたっていることにより、臨床業務における身体的負担を感じている方が多いことが考えられる。

視点③：総合的な推察

特に女性は5年後ですでに「自分の健康状態(身体的)」と回答する方が「給与・収入に対する不安」と同等の回答数であり、より身体的負担を感じていることが考えられ、「家庭の問題(子の就学など)」についても男性に比して大きい割合で回答されている。

Q3. 5年後もしくは10年後のキャリア形成のために取り組んでいること(自由記載)

年代別の傾向(一例)

21～24歳：オンライン研修会への参加など、PTに関しての自己研鑽の取り組みを行っている意見が多かった。

25～29歳：PTに関する研修会の中でも、在宅分野や呼吸器などの専門性に合わせた研修を受けているという意見が多かった。認定資格を取得するとの意見もみられた。また、PT以外の学習の取り組みを行っている。転職を検討している意見もみられた。

30～39歳：ケアマネジャーなどの経験年数に合わせた資格の取得。大学院進学。職場においても中堅と呼ばれる立場になることが多い年代であり、後輩指導などからPTの人材育成などの管理業務についての取り組みが増えてくる。

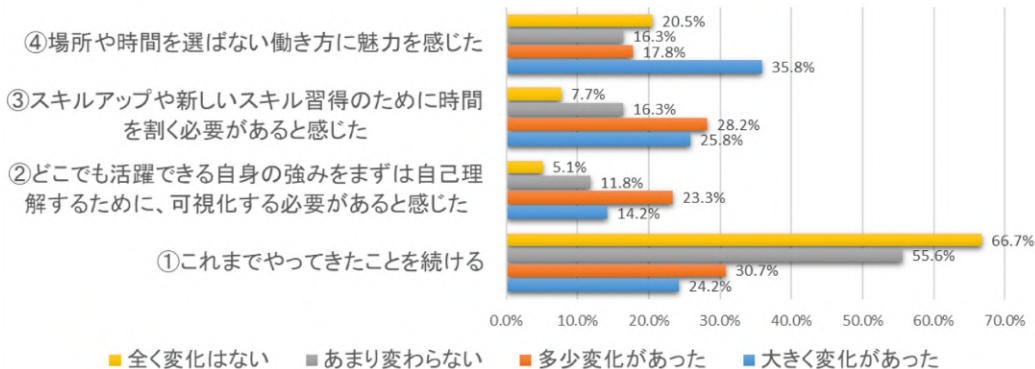
40～49歳：認定PTに加えて、管理者研修への参加も挙げられる。PTに対しての管理業務に加えて、PTの職域拡大についてや社会貢献に対しての取り組みがみられる。30歳代までは管理業務についての取り組みは男性の方が多かったが、この年代からは女性からも回答を得られてきている。

50歳以上：PT以外の地域での活動や交流を実施すること、地域との関わりや行政に対しての取り組みを行っている。一方で、PTとしての自己研鑽についての取り組みを行っているなど、活動の場が広がる中でも何歳になっても日々の業務における学びを大切にしている意見もあった。

※全体を通して、PT以外の職業への転職を検討しているなどの意見もみられたが、どの年代においても研修や勉強会の参加や知識向上、資格取得などPTとしての自己研鑽に対しての取り組みを行っているという意見が半数を占めている。これは、年代に応じて役割や立場が変われども、PTとしての取り組みを大事にしている方が多いことが分かった。

Q4. 新型コロナウイルス感染症による変化の度合いと意識の変化について

コロナによる変化の度合いと意識の変化 (%比較)



心境に変化がない方の多くは、「①これまでやってきたことを続ける」と回答した一方で、大きく変化があった方の多くは、「④時間や場所を選ばない働き方に魅力を感じた」と回答し、今回の新型コロナウイルスの拡大が理学療法士以外の仕事にも目を向ける機会になったのかもしれない。

Q5. 新型コロナウイルス感染症の拡大後にキャリア形成の為に取り組んだこと(自由記載)

(一例)

- ・感染対策に対しての知識を得ることやマニュアル作成などに取り組んだ。
- ・オンラインでのeラーニングなどを利用した研修への参加、資格取得のための学習を行った。
- ・オンライン環境の整備や研修主催に向けての整備に取り組んだ。
- ・教育機関では、遠隔授業実施のための取り組みを行っている。
- ・オンラインを利用したリハビリテーションの取り組みを行った。
- ・研修の参加や資格の勉強に関しては、PT関連以外のものへの取り組みを行った。

※全体を通して、オンラインで研修への参加は20歳代だけでなく、30歳代以上でも新人教育プログラムの修了や認定理学療法取得に向けての研修に参加しやすくなったという意見もあった。また、多くの回答が“オンライン”に関連する意見であり、新型コロナウイルス感染症の拡大後に、キャリア形成のためにオンラインでの活動(研修や臨床業務)が飛躍的に増えていることが示唆される。

アンケートの全ての結果や内容については、兵庫県理学療法士会のホームページの【社会局】⇒【資料調査部】のバナーに掲載していきますので、閲覧して頂ければと思います。

今後も士会員の皆様に有益な情報を少しでも発信できればと思います。今回、アンケートにご協力頂いた先生方、誠にありがとうございました。

資料調査部よりアンケートのお願い

今回のアンケート結果より、新型コロナウイルス感染症の拡大後の取り組みのなかで、オンライン研修に関連する多くのご意見がありました。そこで、現在、資料調査部ではオンライン研修についてのアンケートを下記のリンクから行っています。ご協力よろしくお願いたします。リンク：https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdj44852BnMpQIi4Hy989Nj_WTj2-61yz-d5xe5ZI4GG0-juw/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0

回答期限：令和3年9月15日



介護報酬改定について

令和3年4月に介護報酬の改定がありました。介護保険分野に関わっていない理学療法士も、今回の改定の背景や単位数の変化を通じて、理学療法士の現状を理解するきっかけとなればと考え、介護報酬改定の要点をまとめた資料を作成しました。ページ数の関係上、一部抜粋しています。詳細やQ&Aにつきましては厚生労働省のホームページなどでご確認ください。

【介護報酬改定にあたっての主な視点】

- 1 感染症や災害への対応力強化
- 2 地域包括ケアシステムの推進
- 3 自立支援・重度化防止の取り組みの推進
- 4 介護人材の確保・介護現場の革新
- 5 制度の安定性・持続可能性の確保

今回の改定で、介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進が求められている。その中で、厚生労働省がこれまで運用してきた「通所・訪問リハビリテーションデータ収集システム(VISIT)」と「高齢者の状態やケアの内容等データ収集システム(CHASE)」について、今年度から「科学的介護情報システム(Long-term care Information system For Evidence: LIFE ライフ)」として一体的に運用される。また、LIFEを用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックを活用したPDCAサイクルによるケアの質の向上を推進するため、令和3年度介護報酬改定において、LIFEの活用を算定要件に含む加算が新設されている。

【改定率】

介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業所の経営をめぐる状況等を踏まえ、0.70% ※うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価0.05%(令和3年9月末まで)

(1) 介護老人保健施設

【在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価の改定】

在宅復帰率、ベッド回転率、入所前後訪問指導割合など10項目の合計点数が最大90点となる指標により分類されている。70点以上であれば「超強化型」、60点以上で「強化型」、40点以上で「加算型」、20点以上で「基本型」、それ以下で「その他型」の5分類に分けられている。この合計点数が高いほど、施設への報酬額が大きくなる仕組みとなっている。

この中で改定項目は、全項目の中で下表の赤字部分だけであった。

⑤ 居宅サービスの実施数	3サービス5	2サービス3 ⇒ <u>2サービス(訪問リハ ピテーションを含む) 3</u>	1サービス2 ⇒ <u>2サービス1</u>	0サービス0
⑥ リハ専門職の配置割合	5以上5 ⇒ <u>5以上(PT、OT、S Tいずれも配置) 5</u>	3以上 3 ⇒ <u>5以上 3</u>	(設定なし) ⇒ <u>3以上2</u>	3未満0

老健で行える居宅サービスというのは、①通所リハ、②短期入所療養介護（ショートステイ）、③訪問リハの3サービスであるが、老健からの訪問リハの必要性がより高まる内容となった。またリハ専門職の配置に関しても、3職種が配置することで高い点数となることとなった。

【リハビリテーションマネジメントの見直し】

基本型以上について、リハビリテーションマネジメントの実施要件が求められているが、より入所者の状態に合ったリハビリテーションを提供する為、医師の詳細な指示に基づくリハビリテーションに関する事項を明確化することとなった。

(2) 通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション共通

【リハビリテーションマネジメントの強化】

リハビリテーションマネジメント加算(A)・(B)ともに、

リハビリテーション会議を開催して、利用者の状況等を構成員と共有し、会議内容を記録する。

3月に1回以上、リハビリテーション会議を開催し、利用者の状態の変化に応じリハビリテーション計画書を見直す。

リハビリテーションマネジメント加算(A・B)口はイの算定要件に加え、VISITヘデータを提出しフィードバックを受けPDCAサイクルを推進することを評価する取組を老健施設等に拡充する。

リハビリテーションマネジメント加算(A)は計画書の説明を計画作成に関与したセラピストが行い、(B)は医師が利用者又は家族に対して説明し、同意を得ることとなっている。

【介護予防サービスにおけるリハビリテーションについて、長期利用の場合の評価の見直し】

利用開始日の属する月から12月超

介護予防訪問リハビリテーション 5単位/回減算

【通所リハビリテーションの改定された単位数(一部抜粋)】

【現行】	【改定後】
リハビリテーションマネジメント加算(I)330 単位/月	→リハビリテーションマネジメント加算(A)イ
リハビリテーションマネジメント加算(II)	同意日の属する月から6月以内 560 単位/月
同意日の属する月から6月以内 850 単位/月	同意日の属する月から6月超 240 単位/月
同意日の属する月から6月超 530 単位/月	→リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ
リハビリテーションマネジメント加算(III)	同意日の属する月から6月以内 593 単位/月
同意日の属する月から6月以内 1120 単位/月	同意日の属する月から6月超 273 単位/月
同意日の属する月から6月超 800 単位/月	→リハビリテーションマネジメント加算(B)イ
リハビリテーションマネジメント加算(IV)	同意日の属する月から6月以内 830 単位/月
同意日の属する月から6月以内 1220 単位/月	同意日の属する月から6月超 510 単位/月
同意日の属する月から6月超 900 単位/月	→リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ
(3月に1回を限度)	同意日の属する月から6月以内 863 単位/月
	同意日の属する月から6月超 543 単位/月

【訪問リハビリテーションの改定された単位数(一部抜粋)】

【現行】	【改定後】
訪問リハビリテーション費(1回につき) 292 単位/回	訪問リハビリテーション費(1回につき) 307 単位/回
リハビリテーションマネジメント加算(I)230 単位/月	リハビリテーションマネジメント加算(A)イ 180 単位/月
リハビリテーションマネジメント加算(II)280 単位/月	リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ 213 単位/月
リハビリテーションマネジメント加算(III)320 単位/月	リハビリテーションマネジメント加算(B)イ 450 単位/月
リハビリテーションマネジメント加算(IV)420 単位/月	リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ 483 単位/月

【介護予防訪問リハビリテーションの改定された単位数(一部抜粋)】

【現行】	【改定後】
訪問リハビリテーション費(1回につき) 292 単位/回	訪問リハビリテーション費(1回につき) 307 単位/回
リハビリテーションマネジメント加算 230 単位/月	→廃止

【入浴介助加算(介護予防は除く)】

通所介護、通リハの入浴介助加算について、利用者の自宅での入浴の自立を図る観点から、個別の入浴計画に基づく入浴介助を新たに評価する。

【現行】	【改定後】
50 単位/日	入浴介助加算(I)40 単位/日
	入浴介助加算(II)60 単位/日

【退院退所直後のリハの充実】

週6回を限度とする訪問リハについて退院・退所直後のリハの充実を図る観点から退院・退所から3月以内は週12回まで算定可能とする。

【訪問看護ステーションからの訪問リハビリテーションについて】

訪問看護及び介護予防訪問看護について、機能強化を図る観点から、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるサービス提供に係る評価や提供回数等の見直しを行う。

【現行】

訪問看護 I 5	297 単位/回	→	292 単位/回
訪問予防訪問看護	287 単位/回	→	283 単位/回

【改定後】

1日に2回を超えて指定介護予防訪問看護行った場合
 1回につき100分の90に相当する単位数を算定 → 1回につき100分の50
 に相当する単位数を算定

【介護予防訪問リハの長期利用の減算】

介護予防訪問リハビリテーション利用開始日の属する月から12月超 5 単位/回減算

スポーツ活動支援部

～第2回オリパラ兵庫県勉強会～

TOKYO2020オリンピック・パラリンピック本大会が1年延期となった現在、いよいよ開幕が近付いてまいりました。様々な情報や憶測が飛び交うこともありましたが、兵庫県理学療法士会員から、日本理学療法士協会及び各競技団体から推薦を受けた理学療法士25名が本大会のメディカルサポートを行います。

日本理学療法士協会やオリンピック・パラリンピック組織委員会が予定していた対面での事前研修会などがすべてオンラインとなり、また、活動当日について未だ詳細がわからない現状ではありますが、「今ある情報の中で、残り少ない準備期間でできることがある！」と、各自で準備を進めているところです。

その様な中、第2回オリパラ兵庫県勉強会を2021年7月6日(火)にオンラインにて開催いたしました。講師に兵庫医療大学の坂口先生をお招きし、「スポーツ現場における物理療法」について、ご自身の国際大会帯同経験もふまえてご講演いただきました。

この度、受講されたオリパラサポートスタッフの先生方は、競技会場、練習会場、選手村などそれぞれ配属される場所が異なるため、求められる役割や現場にどのような機器が準備されているのかなど、不確定なところもありましたが、ご経験をもって想定される傷害に対してどのような物理療法の活用ができるかを具体的にご教示いただくことができました。参加された先生方は少ない情報の中で準備する身として、坂口先生からのご教授頂いた物理療法の可能性と効果についての知識と技術を、大会へ参加する選手の力に還していきたいと感じられたのではないかと思います。

新型コロナ対策などで不安なことも多々ありますが、医療専門職として、医療・介護の現場でこの1年試行錯誤してきた感染対策の経験や知識を生かして、大会サポートをしてまいります。大会後には参加したサポートスタッフの情報を集約し、皆様にご報告させていただきます。



オリパラ兵庫県勉強会

スポーツ 現場での 物理療法

<日時>
2021年7月6日（火）19:30～21:30
<開催方法>
オンライン（Zoom meeting）

<講師>
坂口 順 先生
（兵庫医療大学）



<受講者の感想>

この度、大会に備えて、坂口先生から物理療法の基礎知識から現場に即した実践的な取り入れ方とその効果に至るまで、ご教授いただきました。

現場セラピストに求められる大きな役割の1つとして、対応する選手を短時間で適切な評価を行い、戦えるコンディションにするため効果的なケアを実施することが挙げられます。私自身、自問自答をしながら色々な汗をかきながら対応しているのが現状です。その為、先生から国際大会帯同のご経験や事例を通してご提示された内容は大きな収穫でした。

講義の中で、「選手は大会に命を賭けている」と言われたことに改めてハッと、そして、以前、「物理療法はセラピストにとって有効な武器になる」とおっしゃっていたことを思い出しました。大会会場の設備など、まだ知らされてはいませんが、自分の知識、技術の装備に少しでも努めたいと思います。

最後になりましたが、コロナ禍にあって開催賛否、異例づくめの東京オリパラへの参加に対し、士会、医療現場、職場、家族などからのご理解ご尽力を頂いていること深く感謝しております。皆の思いを力に変えて、選手、スタッフと共に頑張っ
て参ります！

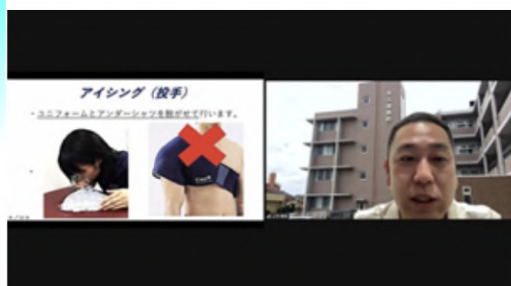
安村 明子（神戸総合医療専門学校）

スポーツ活動支援部

～野球班大会前ZOOM勉強会活動報告～

2021年7月10日にZOOMにて3時間程度の勉強会を開催しました。受講者は67名でした。

内容は、大塚製薬より熱中症対策について、スポーツ活動支援部野球班の班員より脳震盪、心肺停止への対応、春季兵庫県高等学校野球大会で発生した傷害への対応、第103回全国高校野球選手権兵庫大会サポートの案内を実施しました。



以下勉強会に参加した方の感想です。

私自身、高校野球のサポートを始めて約5年経過しましたが、まだまだ現場経験が少なく不安な事も多い中、現場サポートを行っていました。

また今大会は昨年から続くこのコロナ禍の中の大会ということもあり、選手は十分な練習ができず、熱中症やその他の怪我のリスクが高くなっていることが予想され、サポート活動に参加するにあたり何らかの対策が必要だと感じていました。今回、勉強会に参加し情報を共有できたことで少し余裕をもってサポート活動ができるのではと思いました。

今後もこのような勉強会を通して、応急処置の方法や様々な事例を共有し、現場のサポートに役立てていきたいと感じました。

松本 晋太郎(藤田整形外科スポーツクリニック)

試合中に生じた足関節捻挫の症例検討で印象に残ったことは、理学療法士が選手との試合継続の可否判断を短時間で正確に評価し、選手および親や監督に対して受傷状況の説明を行うことです。受傷機転を把握し視診、触診を通じて痛みや靭帯の損傷部位、程度を確認し、テーピングにより守備につけるか可否判断し、重度の場合はRICE処置し、受診することを学びました。私も野球経験があり、怪我をしても試合に出たい思いがありました。しかし、理学療法士は怪我から復帰までの期間を考え、選手と向き合う必要があると思いました。

最近では、コロナ禍での選手のコンディション不足に伴いケガのリスクが高まり、練習の負荷や強度を把握する必要があります。今後は、スポーツ障害の予防やコンディショニングを勉強し、選手を支えていきたいと思えます。

伊藤 稜(神戸マリナーズ厚生会病院)

スポーツ活動支援部のサポートには日頃スポーツ選手にかかわることのない病院、介護施設勤務の理学療法士も多く参加していただいています。スポーツ活動を支援するサポートスタッフに興味のある方は、年齢、経験年数、性別は問いません。以下のQRコードより登録をください。

皆さんとスポーツ活動のサポートをできることを楽しみにしております。



(申し込み先) スポーツ活動支援部 中西 拓也

e-mail : supokatsu2008@gmail.com

医療で社会をつなぐ
「医療社会人」を目指す

学校法人 平成医療学園
宝塚医療大学
TUMH TAKARAZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL AND HEALTH CARE

保健医療学部
理学療法学科 ■ 柔道整復学科 ■ 鍼灸学科

〒666-0162 兵庫県宝塚市花屋敷数線ガ丘1
宝塚医療大 検索
http://www.tumh.ac.jp/

0120-00-1239

PT-OT-STのための総合オンラインセミナー
リハノム 臨床・研究・マネジメント
全てのヒントがここにある

リハノム 5つのポイント

- 1 どこでも学べる
オンデマンドでいつでもどこでも学習できる
- 2 充実のコンテンツ
充実のコンテンツでたっぷり学べる
毎月新規動画を追加予定!
- 3 豪華講師陣
各分野のスペシャリストがわかりやすく解説
- 4 定額見放題
定額制だから何度見ても何時間でも安心
- 5 配信スケジュール公開
毎月追加される動画の内容と登録する講師を事前に告知

月々2,181円(税込)~
ご視聴できます!

<https://www.gene-llc.jp/rehanome/>
最新情報、お申込みはこちら [リハノム](#) 検索

株式会社 gene セミナー事業部 ☎052-325-6611
〒461-0004 愛知県名古屋市長区葵1-26-12 IKKO新栄ビル6階

こども生涯支援部

公開研修会のお知らせ

こども生涯支援部では、今年度も公開研修会を開催致します。
 今年は児童精神科医の渡辺 久子先生に「こどもの心の発達と支援」をテーマに、思春期やせ症、被虐待児、人工授精で生まれた子ども、自閉症、PTSD(心的外傷後ストレス障害)など、現代社会の複雑な葛藤に生きる子どもたちとその親を長年支えられてきたご経験をもとにご講演いただく予定です。

大変ご高名な先生ですので、是非この機会にお話を聞いていただけたらと思っております。

昨今のCOVID-19の感染状況などを鑑み、今年はオンラインでのライブ配信で開催予定ですが、見逃し配信も予定しております。

皆さまのお申し込みをお待ちしております。

【日 時】令和3年10月31日(日) 10時~12時

【講 師】渡辺 久子先生(児童精神科医)

【テーマ】「こどもの心の発達と支援」

【申し込み方法】件名に「令和3年度公開研修会申し込み」と記載し、
 本文に ①お名前 ②ふりがな ③職種を明記し、
 下記のメールアドレスまで送信してください。

Mail : hyogo_pt_koukaikensyukai@yahoo. co. jp

【申し込み期限】令和3年10月24日(日)



誰かに「してもらう」から
自分で「する」へ

🔦 介護事業分野

- ・通所介護
- ・訪問看護
- ・訪問介護
- ・居宅介護支援

💡 調査・研究室

- ・社会や業界の情勢・動向調査
- ・新規企画・開発
- ・社内外へ啓発活動
- ・セミナー事業
- ・大学共同の研究活動

🔦 その他事業

- ・レストラン
- ・高齢者向け賃貸マンション
- ・就労支援
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス
- ・アパレル事業

株式会社スイッチオンサービス
 〒658-0008 兵庫県神戸市東灘区打田16-10
 TEL: 072-777-3205

Switch on SERVICE



女性だから、できるケアがある。
 女子大学で、女性のための理学療法を学び、
 リーダーシップがとれる理学療法士へ。

看護リハビリテーション学部
 理学療法学科

甲南女子大学
 KANON WOMEN'S UNIVERSITY

理学療法学科公式サイト Instagram

〒658-0001 神戸市東灘区森山町 6-2-23

健康増進部

令和3年度介護予防推進リーダー導入研修会のお知らせ

今年度の介護予防推進リーダー導入研修会を下記のとおり開催いたします。
多数のご参加をお願い申し上げます。

日 時：令和3年11月28日(日) 9:00～16:00

開催方法：WEB開催(Zoomを利用)

申込み：日本理学療法士協会ホームページ マイページから
(応募期間：10月1日～11月21日)

※後日県士会HPより案内文、セミナー番号を掲載しますのでご確認ください。

内 容：

第1限

「介護予防・日常生活支援総合事業とリハビリテーション専門職の取り組みを知る」
(講師：洲本市役所 畑山 浩志)

第2限

「介護予防事業の展開方法」～住民のやる気を引き出す5minプレゼンを作ろう～
(講師：甲南女子大学 三栖 翔吾)
～昼休憩～

第3限

「介護予防の実践」～住民がやる！と決めたときの応援10か条を作ろう～
(講師：三田市民病院 和田 真明)

第4限

「介護予防事業の企画立案」～通いの場の実践事例の紹介～
(講師：介護老人保健施設サンライズ 松下 和樹)

受講料：無料

対 象：日本理学療法士協会会員

定 員：50名(先着順)

問い合わせ先：hyogo.kenkouzoushin@gmail.com

松下 和樹(介護老人保健施設サンライズ)



会長 行動録

- 6月22日 近畿理学療法学会大会準備委員会出席
演題募集最終調整(7月より開始、9月まで)
プログラム調整
広報調整
木澤理事と会談
- 7月2日 大串参議院議員、中田県議会議員、齋藤兵庫県知事候補、山本弁護士と会談：
理学療法士の今後についてお話し合いを行った。
- 7月4日 総会出席
小山理事と会談：支部活動の今後について
小森理事と会談：兵庫県とのかかわり、地域理学療法関連の研修について
堤理事と会談：職能関連、女性の活躍について
- 7月5日 関よしひろ衆議院議員政策セミナー参加
ここ5年がgame changeの時代、IT、エネルギー、地域包括ケアなど多くの政策が
動く時代、しっかりとした準備が必要。
石川連盟会長と会談：今後の活動に関する相談
- 7月6日 正木理事と会談
会計担当から見た今後の予算作成について相談、より明確な目標設定が必要。
- 7月7日 齋藤兵庫県知事候補事務所訪問
理学療法士の活動に関する理解をもとめた。
中田県議会議員、石川連盟会長、岩城京都府理学療法士連盟事務局長、大浦セラピスト代表と会談
本田理事、岩田理事と会談
1会員としてみた士会の問題点、今後の方向性について相談。役員報酬、県学会の在
り方、県内研修の在り方、理学療法士の諸問題など。
植辻理事、成田理事と会談
学術関係の諸問題、県学会、県内研修、生涯学習制度の運営、認定理学療法士講習会
の県内実施について
- 7月9日 伊藤孝江参議院議員秘書武田様、石川連盟会長、伊藤理事と会談
今後の理学療法士に対する支援に関する相談。令和2年6月社会福祉法改正による「社
会福祉連携推進法人」創設、その業務に関する説明。その内容は企業会員、小規模施
設会員支援には有効な可能性あり(資料提供いただいております、ご希望の方は閲覧下さい)。
石川連盟会長、伊藤理事と会談
兵庫県および神戸市に対する自民党予算要望内容に関する相談。以下の2点を検討。
①「高齢者の保健事業と介護予防等との一体的実施」の充実と理学療法士の活用
②臨床実習指導者講習会に対する支援
- 7月12日 公明党政策要望懇談会出席
県連盟より訪問リハに関する要望を提出、その他、公明党国会議員(中野洋昌議員、高橋光男議
員、他)県議会議員(鳥山清史議員、他)と理学療法士の現状について情報共有を行った。
- 7月15日 常任理事会出席
今後の士会の目標、役割分担について検討
県学会、職能関係事業、事務関係事業の検討
- 7月16日 理事会出席
今後の士会の目標、役割分担について検討
各部報告、感染対策委員会、広報部でのミスについての検討
- 7月17日 兵庫県理学療法士連盟 臨時研修会出席
テーマ「理学療法士の暮らしを守りささえる」
講師 参議院議員 小川 克巳(日本理学療法士協会理事)
兵庫県理学療法士連盟会長 石川 智昭
職能関連事業による会員の職域確保の重要性を強くした。
小森理事と齋藤会長とのあわせて理学療法士の公衆衛生分野での活躍についての話し合いがあった。

- 7月18日 兵庫県理学療法学会大会出席 挨拶
- 7月19日 士会だよりにおける賛助会員広告欄掲載ミスに対して、賛助会員施設代表会員に謝罪
- 7月20日 近畿理学療法学会大会準備委員会出席
現状報告、大会スケジュールについての検討、一般演題発表方法の検討など
- 7月21日 日本理学療法士協会 斎藤会長と会談
今後の士会活動についての相談
 - ・ 県・市・町との関係
 - ・ 市町単位での窓口の設置
 - ・ 補助金の獲得にて、など
- 7月22日 石川連盟理事と会談
 - ・ 県知事へのあいさつ、伊藤 孝江参議院議員との会談について
 - ・ 小森、伊藤理事と相談、今後の士会事業について
- 7月26日 伊藤 孝江参議院議員と会談
 - ・ 理学療法の社会的な現状説明
 - ・ 今後の方向性について
 石川連盟会長、伊藤理事と会談
 - ・ 今後の公明党との関係について
 - ・ 政治活動について
- 7月29日 拡大理事会出席
 - ・ 今年度以降の方針について意見交換
 - ・ 女性活躍に関しては女性役員だけでなく男性役員も担当者に入れる。
- 8月4日 齊藤秀之(協会長)、茨城県士会・連盟役員 大曾根賢一(士会副会長)、
國谷真一(士会理事、連盟事務局長)、飯島弥生(リハ専門職協会)、
長谷川大悟(連盟青年局)と会談
①士会活動について(特に補助金関連)
 - ・ 茨城県士会では10年以上前から、会費収入の限界を考慮し、補助金獲得・士会事業収入の獲得に力を入れてきた。
 - ・ 現在、県市町からの補助金は総額8000万円前後
 - ・ 一般社団法人茨木県リハビリテーション専門職協会の設立(10名以上の職員を雇用、概ね一般医療・介護施設と同等の待遇)
 ②連盟との関係について
今後の兵庫県士会の活動の指針となる非常に有意義な会議であった。
- 8月5日 「脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士等研修事業」 令和3年度第1回準備委員会会議出席
 - ・ 本年度研修会について検討
 - ・ 本年度で補助金終了
- 8月8日 兵庫県リハビリテーション協議会理事会
- 8月18日 日本理学療法士協会 臨時士会長会議出席
 - ・ 政治活動について
- 8月23日 士会活動重点項目の検討
風早ひさお県議との会談調整
小森理事と会談(講習会について)
- 8月25日 小川参議院議員講演会出席
- 8月26日 常任理事会出席
士会活動目標、重点項目について
- 8月27日 理事会出席
衆議院関芳弘議員、石川連盟会長と会談



訪問看護ステーション 縁
山中 亮二氏

略歴

- 1999年 土佐リハビリテーションカレッジ卒業
- 1999年-2020年 佐用共立病院 リハビリテーション科
- 2020年-現在 株式会社一期一会
訪問看護ステーション縁
らくしよ・やま

趣味

グルメの旅
会社の広報活動
(YouTube、インスタなど)

モットー

笑って楽しむ

私は上郡町にあります株式会社一期一会で、訪問事業、介護予防事業に従事しております。病院勤務時代から、地域をフィールドとして活動することに興味をもち、地域事業をはじめ、講演会や啓発活動など法人内外でたくさんの経験を積ませていただきました。

また、経験以上に得たものは仲間でした。前職場のリハスタッフの集合写真を載せていますが、周りの仲間がいるからこそ挑戦できると常々感じています。

私のモットーは、「笑って楽しむ」です。仕事もそう、プライベートもそう、何事も笑って楽しむことを大切に、一緒に笑える仲間、一緒に楽しむ仲間、そんな仲間が周りにいることが自分にとっての財産です。

現在は、経済産業省と日本医療研究開発機構 (AMED) による認知症予防研究事業での運動指導に携わらせていただいているほか、短期集中C型事業の運営、住民参加型講演会、通いの場での体操指導など、介護予防や健康増進に関わるサービスを中心に活動しています。

「笑って楽しく健康に」をテーマに、地域を笑顔で明るくする活動を大切な仲間と一緒に続けていきたいと思っております。

今回は、学生時代からの仲間、淡路支部副支部長の郷 慎治先生 (中林病院) を紹介します。

表紙写真

第32回兵庫県理学療法学会が2021年7月18日に「Roots～臨床重視への回帰～」というテーマで、初の完全Web形式での開催となりました。写真は開催メンバー、場所は三宮コンベンションセンター。

県士会だより 第191号

発行

一般社団法人兵庫県理学療法士会

発行責任者/間 瀬 教 史

編集者/筒 井 章 悟

ホームページ

<http://hyogo-pt.or.jp/>



一般社団法人 兵庫県理学療法士会

兵庫県理学療法士会事務所 所在地

〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通5丁目5-22 4階

TEL 078-367-7311